

令和2年4月1日現在

行政相談委員による行政相談所開設日程（令和2年度）

朝倉地区（朝倉市、筑前町、東峰村）

市町村名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員	合同相談
朝倉市	ピーポート甘木	毎月第3水曜日	13:00～15:00	泉 百合子	—
	朝倉老人福祉センター	毎月第1火曜日 (5月及び11月を除く)	13:00～15:00	林 マツ子	民生委員
	杷木老人福祉センター 2階相談室	毎月第2水曜日	13:00～15:00	井手 廣喜	民生委員 ※偶数月は、 消費生活相談員 、心の相談員
筑前町	コスモスプラザ保健館 相談室	4/3、4/17、6/5、 6/19、8/7、8/21、 9/18、10/2、11/6、 11/20、12/18、1/8、 2/19、3/5 ※ いずれも金曜日	13:30～16:00	豊福 健吾 上野 幸子 (交替で担当)	調停相談委員 人権擁護委員 民生児童委員 母子相談員 上記委員から、3 名が出席
東峰村	いずみ館	5月、10月、3月の 第2水曜日	10:00～12:00	梶原 奈保美	人権擁護委員 民生委員
	喜楽来館	7月、12月の第2 水曜日	10:00～12:00		

(注) 相談日は、都合により変更になる場合があります。

開設日時・場所等についてご不明な点は、九州管区行政評価局行政相談課

(電話：092-431-7082、FAX：092-431-8317) 又は地元市町村にお問合せください。